

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和5(2023)年度第2回みよし市行政評価委員会		
開催日時	令和5(2023)年8月24日(木) 午後1時00分から午後2時30分まで		
開催場所	みよし市役所1階 101会議室		
出席者	(会長) 村松幸廣 (副会長) 望月恒男 (委員) 伊豆原和子、小野田恵一、鈴木文生、伊藤武 ※敬称略 (説明者) 林スポーツ課長、 瀧元協働推進課長、伊豆原副主幹、 加藤人材育成推進監、岩川主任主査 田中デジタル化推進室長 (事務局) 清水経営企画部長、伊藤経営企画部参事、 山田経営企画部次長兼企画政策課長、木戸副主幹、加藤副主幹、 加藤主事		
次回開催予定日	令和5(2023)年9月25日(月)		
問合せ先	経営企画部企画政策課 担当 加藤 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文	・議事録要約	要約した理由
典 礼 山田次長	定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回みよし市行政評価委員会を開催いたします。 始めに、「礼の交換」を行いますので、恐れ入りますがご起立をお願いいたします。 一同礼。ご着席ください。 私は、典礼を務めさせていただきます 経営企画部次長の山田です。 よろしく申し上げます。 委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。 本委員会につきましては、「みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、公開対象の会議となっています。あらかじめご了承くださいませよう、よろしく申し上げます。 それでは、会議に先立ちまして、村松会長よりご挨拶をお願いいたします。		
村松会長	皆さま、本日は、ご出席いただきましてありがとうございます。 台風が2つ近づいてきており、なかなか不安ではありますが、本日は外部評価前に候補事業のヒアリングということでお集まりいただいております。 時間は1時間半ほどですが、忌憚のないご意見をよろしく申し上げます。		
典 礼 山田次長	ありがとうございました。 続きまして、本委員会の流れを事務局より説明させていただきます。		

事務局	<p>本日の委員会では、前回の委員会で選定いただいた外部評価対象事務事業のヒアリングを行っていただきます。</p> <p>1つの事業につき、担当課による事業の説明、質疑応答を含め、15分程度を予定しており、次第のヒアリング日程表に沿って進めさせていただきます。</p> <p>また、ヒアリングを踏まえ、事前にお配りしています外部評価シートに各事業の評価をご記入いただきたいと思います。簡単ではございますが、記入方法の説明をさせていただきますので、評価シートをご確認ください。</p> <p>外部評価の評価基準につきましては、昨年度同様、「妥当性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」の評価項目に基づき、評価を行っていただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、評価シートにはそれぞれの評価項目につき、選択制でチェックをいれていただくような様式になっておりますが、評価項目ごとで判断した理由等を右枠の記入欄にできる限りご記入いただけると助かります。</p> <p>評価シートにつきましては、本委員会終了後ご記入の上、提出いただくか、後日、お手元にあります返信用封筒にて郵送、またはメールでご提出をお願いします。評価シートをデータで提出したいという場合は、机上にあります「送付先メールアドレス」にご自身のメールアドレスのご記入ください。なお、昨年メールでの送付を希望された方には、「送付先メールアドレス」に書いてあるメールアドレスにメールを送付予定です。本日中に行政評価シートを送りますので、入力後メールにて提出をお願いします。</p> <p>また、SDGsの17のゴールの取組内容の資料を追加の会議資料として机上に配布させていただきました。事務事業目的評価表に記載してあります「SDGsの取組」の番号の目標が記載されていますので、参考としてください。説明は以上になります。</p>
典 礼 山田次長	<p>それでは議事に入らせていただきます。村松会長の議事進行でよろしくお願いたします。</p> <p>本日、1番最初がスポーツ課の予定でしたが、2番目の協働推進課を1番目とさせていただきますと思います。</p>
村松会長	<p>それでは、まず「コミュニティ広場管理運営事業」について、お願いたします。</p>
事務局	<p>初めに事務局から簡単に事業の説明をさせていただきます。</p> <p>第1回行政評価委員会にて、広場の役割や予約システムの見直しについて、確認したいということで委員の方から挙げていただいた事業になります。今後の方向性は、「現状維持」としておりますが、外部委員の皆様の意見を伺えればと思います。それでは、協働推進課より説明をお願いします。</p>
瀧元協働推進課長	<p>協働推進課長の瀧元と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>外部評価対象事務事業個別シートに沿って説明させていただきます。</p> <p>「事業の概要」をご覧ください。事業につきましては、スポーツおよびコミュニティ活動を通して市民の健康と体力づくりの場、地域の交流と連携を深める拠点として、広く市民の方にご利用いただいております。広場の維持管理に係る事業を行っているものでございます。令和4年度におきましては、夜間照明設備のメンテナンスをはじめまして、樹木剪定など通常の維持管理のほか、コミュニティ広場の夜間照明の劣化状況を確認するため、設置後最も期間が経過しております、三好地区・北部地区の照明灯について、目視による確認により、劣化状況の悪い照明柱について検査機器を用いた調査を行いまして、コンクリート柱の倒壊につながるコンクリートの中性化や、鉄のさびなどについて確認させていただき、崩壊のおそれがあるような症状は確認されませんでした。本年度におきましては、ひび割れやコンクリートの剥離等が起きている箇所の修繕工事を実施する予定です。</p>

	<p>続いて事業の必要性について、コミュニティ広場は、気軽に体を動かすことができる施設といたしまして多くの方に利用いただいております。多目的広場につきましては、地域におけるコミュニティ活動の拠点として夏祭りの会場としての活用が随時再開するなど地域住民の交流の場として広く活用いただいております。利用実績につきましては、5地区の合計で4万人を超える方に利用いただいております。</p> <p>近隣市町村の状況について、地域のコミュニティ活動を含めて多目的に利用できる施設が近隣に類似する施設がない状況です。掲載させていただいた施設はスポーツ利用を目的としたものを掲載させていただいております。</p> <p>現在および将来の課題については、いずれもコミュニティ広場は昭和51年から58年にかけて開設しており、管理棟はじめ夜間照明設備などの老朽化による改修や修繕による維持管理の費用が要している状況であります。</p> <p>また、コミュニティ広場は現在5地区にあるわけですが、敷地の確保の関係もあり、多目的広場の大きさが地区によって異なること、地区内に在住、在勤、在学の方が利用する場合は、使用料が減免されることについて、市全体の使用料の取り扱いについて、統一性を図るべきではないかというご意見もいただいております。</p> <p>また、8つのコミュニティ推進協議会がある中で、すべての地区にコミュニティ広場がない状況であり、その代替機能を果たす施設として黒笹公園や三好丘桜公園、三好丘緑地などがあるわけですが、これらの施設は使用料の減免はされていないということが現状の課題としてあります。</p> <p>最後にコストにつきましては、令和5年度の予算、総計につきましては3,555万1千円となっております。その多くが、維持管理費が占めている状況であります。</p> <p>また、施設の予約につきましては、地区の方に利用していただくということを重要視しておりまして、ネットによる利用予約ではなく、現場で台帳による予約とさせていただいております。</p> <p>事業の一次評価につきましては、コミュニティ広場をスポーツ施設と位置付け、今後の市内のスポーツ施設の扱いについてまとめたスポーツ施設再配置計画におきまして現状維持ということと、施設や地区におけるコミュニティ施設の拠点として定着し、利用されていることから「現状維持」としております。</p> <p>説明は以上になります。</p>
村松会長	それでは委員の皆様、何か質問はありますでしょうか。
小野田委員	今年から3年間、公共施設や地区施設の在り方を検討していると思いますが、コミュニティ施設も入っていますか。
瀧元協働推進課長	コミュニティ広場も個別施設計画があり、対象施設は管理棟とさせていただいております。そちらの施設を長期間にわたって維持管理していく計画は、今作成させていただいております。
小野田委員	管理棟といっても、管理人は全員明越会館にいるから、管理棟は必要ないのではないですか。
瀧元協働推進課長	ご指摘の通り、管理人は令和元年までは各広場に配置していましたが、会計年度任用制度が始まり、明越会館とおかよし交流センターで受付事務をしております。なので、管理棟を開けて何かするという事はしていませんが、コミュニティ推進協議会で使われていたりします。受付の事務は管理棟では行っておりません。
小野田委員	倉庫にテントなどがしまわれているだけですよね。
事務局	トイレが管理棟の建設当初から設置されている状況ではあります。公衆用としてではなく、利用者の方に鍵をお渡しして使ってもらう形です。
小野田委員	三好コミュニティは、入口の所にありますよね。 管理棟のトイレを利用しなくてもいいかなと。

瀧元協働推進課長	中部地区や天王地区、北部地区は管理棟にトイレが付属している状況です。
小野田委員	地区の施設にもかかわらず、利用するには管理棟に行っても申し込めず、明越会館まで行かないといけませんよね。管理人を管理棟に戻してはどうですか。
瀧元協働推進課長	ご指摘の通りと思うのですが、会計年度任用制度が始まった際に、管理人のシフト調整をしようとしたのですが、今まで1人でやっていただいていたんですね。
村松会長	何時間くらいやっていましたか。
瀧元協働推進課長	週3回ほどです。
小野田委員	週3くらいで、利用者がいるときはその時間に行つてという形でしたよね。明越は7時間45分勤務ですよね。
村松会長	地域の方をお願いしているのですか。
瀧元協働推進課長	地域の方が、会計年度の職員として登録し、そこから選考した方に従事してもらっている形です。 利用の受付は、その都度申請というのも大変なので、利用頻度の高い団体などは優先的に予約をさせていただきながら、施設の鍵を貸出して、その都度申請するといった手間は削減しています。利用の度に報告書を出していただくので、それと合わせて地区ごとのポストに入れてもらい、巡回する職員が回収するという形をとっています。
村松会長	地区の方のご意見などはありますか。
瀧元協働推進課長	令和2年度から会計年度任用制度から始まり、管理棟に管理人がいなくなった関係で明越会館までいかなければならないというご意見はいただいておりますが、ご協力を仰ぎながら、その都度行つていただいております。管理棟に人を配置するのは制度の関係もあり難しい状況です。
村松会長	他にご意見ありますでしょうか。
望月副会長	では、関連なのですが施設の利用の予約につきまして、これは1か月前からできるのですか。
瀧元協働推進課長	3か月前からです。
望月副会長	3か月前から明越会館で受付ですね。 事務事業目的評価表の表面真ん中あたりの「事業の目的」に安全に施設を利用してもらう、とあるのですが、このための指標が、利用中にけがをした人とありますよね。仮にけがした場合、利用者は保険とかには入っているのか、もしくは利用の時に任意に加入していただくとか、どのように対応をするのですか。
小野田委員	公共の施設の利用者は皆適用がありますよね。
望月副会長	そういう体制ができているということですね。
瀧元協働推進課長	そうですね。その都度対応はさせていただきます。
望月副会長	もう1点、裏面の有効性と関与の必要性について、民間への一部委託で内容は樹木の剪定や草刈りとありますが、効率性の欄には「他施設と一括で総合管理」とありますが、一括して民間に管理方法を一部委託するということですか。
瀧元協働推進課長	現在、地区ごとに発注していますが、個別の発注になっているので総合管理の部分ではコミュニティ広場以外の関連するものを含めて、管理を検討するのも手かなと考えております。
望月副会長	この「総合管理」というのは、すべてのコミュニティ施設という意味ですか。

瀧元協働推進課長	すべてのコミュニティ施設もそうですし、他の施設も含めてという意味もあります。
小野田委員	理解としては、明越会館に管理人がいて、管理棟にも管理人がいたが、明越会館に集結させて管理人の数を減らそうということですよ。 他施設とともに一括で総合管理するというのは、明越会館の管理と各コミュニティを一括管理しているという意味じゃないのですか。 例えば今まで、明越会館に3人くらいいて各コミュニティに5人いて8人くらいいたとしても、今明越会館にそんなにいないですよ。5, 6人で明越会館と各施設を巡回管理しているのですか。
瀧元協働推進課長	現状は、明越会館と南部地区コミュニティ広場が併設されているので、そちらに建物の管理として常駐で1名います。管理人がいない広場に巡回してもらう職員は4人配置して、シフトを組んで明越会館に2名体制でいる状況です。
小野田委員	個々の総合管理は、明越会館に集約しているということですね。
伊藤委員	他施設というのは何を表しているのですか。
瀧元協働推進課長	コミュニティ広場以外の、業者と維持点検の契約をしている施設を指しています。 明越会館とコミュニティ広場は別物で、南部地区コミュニティの受付は同じ場所にあるので明越会館で行っており、それ以外のコミュニティ広場にも管理棟の管理人がいたが、会計年度任用制度の導入により、常駐職員のシフトや人件費の調整が困難となり、明越会館にて集中的に8名体制でやっています。 コミュニティ広場は5つあるのですが、北部地区コミュニティは、おおよし交流センターで管理をしております。その他、4地区のコミュニティ広場は明越会館で管理をしている形です。
村松会長	巡回の頻度はどれくらいですか。
瀧元協働推進課長	基本的には、毎日しています。 また、夜間の照明設備を設けているが、常駐していないため、確認できるようにカメラがあります。タイマーで切れるようにはなっていますが、明越会館で映像を確認しながら管理をしているため、万が一の時にはそれを見て対応しています。 常時は、報告書の回収やトイレのメンテナンス、掃除を含めて作業をしています。
伊藤委員	コミュニティ広場は借地ですか。
瀧元協働推進課長	天王と南部地区は市の所有地でそれ以外は借地です。
村松会長	それでは、ヒアリングは以上となります。ありがとうございました。 続いて、スポーツ教室開催事業について、説明をお願いします。
事務局	こちらは市側で挙げさせていただいた事業になります。 みよし市では、市民が運動習慣を身につけるきっかけづくりとして、親子体操教室や幼児体育教室など様々な教室を開催している一方、地域でスポーツ推進のために活動している「三好さんさんスポーツクラブ」でも同様な教室を開催しています。市と競合している教室では、参加費の安い市の事業に偏る傾向にあり、今後も持続可能なクラブ推進を図るため、対象が同じ5歳児の幼児体育教室とスタンプ教室はクラブにて実施してもらうことを検討しています。このことについて外部委員の皆様のご意見をいただければと思い、候補としてあげさせていただきました。今後の方向性を、前回は「現状維持」としておりましたが、「改善」へ変更させていただきました。それでは、スポーツ課より説明をお願いします。
林スポーツ課長	スポーツ課長の林です。よろしく申し上げます。 外部評価対象事務事業個別シートに沿って説明させていただきます。 今事務局から説明がありましたように、この教室の実施にかかるスポーツ基本

	<p>計画というのがありまして、その取組で、幼児期からの運動習慣の確立をめざして、具体的な施策を定めています。1つ目が、幼児のスポーツ教室を実施すること、2つ目が総合型地域スポーツクラブの乳児期スポーツ教室との連携を図ることとされていまして、スポーツ推進計画においても総合型地域スポーツクラブが幼児期のスポーツ教室を行う場合は市と競合のないよう計画に示されて来ているものです。</p> <p>令和4年度の取り組み内容でございます。市はこの4つの教室を前期後期で10回ずつ開催いたしました。事業の必要性は、市が行うスポーツ教室は受益者負担の基本方針で子どもは2分の1とされているため参加費が安くなっております。同じスタンス教室でも、民間の場合だと周知、受付、連絡調整、スタッフ集め、報酬支払、会場使用料など、経費を節約し、利益を多く出ないように実施しても市の参加費と比べ4倍から6倍の負担額になってしまいます。</p> <p>行政が関与する妥当性について、市は、市民に運動習慣を身に付けてもらうことを目的に実施しており、一方で地域において地域の人たちによりスポーツの場を提供する総合型地域スポーツクラブを市が作ってまいりました。そのクラブ自らの意思で法人格を取得し、スポーツ教室を自ら開催できるまで成長してきたので、市と競合する必要はないと考えます。</p> <p>近隣市町村の状況について、豊田市と日進市は市でスポーツ教室を開催しておらず、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブがスポーツ教室を開催しています。刈谷市はスポーツ施設の指定管理者がスポーツ教室を開催しています。</p> <p>もう1枚のA3の資料「スポーツ教室開催事業」についてです。</p> <p>この表の市事業で前期、後期とありますが、ここで対象となっている教室が網掛けとなっています、5歳児幼児教室とスタンス教室ですが、参加費を見ていただくと、5歳児幼児体育教室が10回で2,700円、スタンス教室が10回で1,800円となっています。一方、三好さんさんスポーツクラブの体づくり教室が市の事業と被っている教室で、参加費を見ていただくと、保険料が1,200円、参加費が1回1,000円となっています。10回だと合計で11,200円となりますので、利益を求めずやっただとしても市との差は大きいことがわかります。2番の市の負担がどうなるかについて、5歳児幼児体育教室とスタンス教室がなくなると、委託料が削減になります。また事務量もその分削減になります。スポーツ実施率がみよし市で低い年代がありまして、それが20代から40代になります。その年代対象の教室行うことでスポーツ実施率を高めていくことができるのではないかと考えます。</p> <p>もう一つの考え方として、総合型地域スポーツクラブが実施する教室が高額なため、参加費を下げるためのスポーツクラブへの一部補助や参加者への助成といった方法もあるかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
村松会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、何かご指摘、ご質問がありましたらお願いします。</p>
鈴木委員	<p>5歳児幼児体育教室は2,700円が11,200円に、スタンス教室は1,800円が13,000円くらいになります。そうしたときに、以前は市の教室があったのになくなってしまったため、民間に行こうと思っても高いからどうしようかとなる。これに対して補助金を出そうかという話がありましたが、実現性や補助率はどのくらいと考えていますか。</p>
林スポーツ課長	<p>まだ課内検討している段階ですが、可能であれば参加費の2分の1、3分の1と考えています。これについては、さんさんスポーツクラブが自信をもって開催しており、金額を変えることは望んでいないことが多少は垣間見えるので、相談なしにはできない点もあります。</p>
小野田委員	<p>クラブは事業を積極的に進めていきたいのか。</p>
林スポーツ課長	<p>法人格をとりましたので、大きくしていこうという気持ちはあると思えます。</p>
村松会長	<p>利用者は、どんな感じですか。</p>

林スポーツ課長	今年1月の5歳児幼児体育教室は、65人定員で63人の申し込み、スタンス教室が40人定員で39人申し込みがありました。さんさんスポーツクラブは、200人定員で91人が参加なので、キャパシティとしては100人くらい余裕がある状況です。
村松会長	市としてもさんさんスポーツクラブを盛り上げていきたいという意向があるのですか。
林スポーツ課長	市としてはスポーツ祭やマラソン駅伝大会など市全体で行うスポーツイベントを開催し、みよし市内には3つのスポーツクラブがありますので、市では手が届かないところを地域のスポーツの推進をお願いしたいと考えています。
小野田委員	スポーツクラブは市が作ったものだから、市の支援は必要ですよ。
村松会長	クラブを育てていくということをしていかないといけないですね。
望月副会長	市とクラブが競合している状況下で、市が安いからやめるのは理屈として違和感があります。通常、競争することで利用料金が下がるといった論調がある中で、もう少し理由付けをきちんとしたほうが良いのではないかと思います。より安い道を避けて、高いものに補助金を付けるというのも理屈として違和感があります。
村松会長	選択の幅があるということではいかがでしょうか。
望月副会長	民間クラブの保護育成という面もあるのではないかと思います。 評価表の裏面に「競合する教室は廃止することで成人スポーツ実施率を向上させる」とありますが、ここがニーズのあるところでしょうか。 目的評価表の表面の変化内容の箇所に「定員の拡充や開催内容の充実を求める意見が多いが、」とあるが、こういった意見があるのなら、市としても競争するところは資源配分上民間に任せて、浮いた資源を成人事業に特化します、というのは理由付けとして良いと思います。
林スポーツ課長	成人のスポーツ教室も一応やっています、ボクシングエクササイズを実施しているが、定員には満たない状況です。
伊豆原委員	そういった教室はさんさんスポーツクラブなどではやっていないのですか
林スポーツ課長	やっていないが、いずれはやってみたいとのこと。
望月副会長	成人って、年代構成で高齢の方が多いですか。
林スポーツ課長	高齢の方はスポーツ実施率が高く、週1回スポーツする割合が、平均は49%ほどに対して、高齢者の方は68.9%ほどあります。
望月副会長	もう1点、結果のところ「生涯にわたり健康に暮らすことができる」とあるが、ここはどういった結果ですか。
林スポーツ課長	市民アンケートの結果です。
鈴木委員	予算の部分を見ると令和6～8年度に増加しているのはなぜでしょうか。
林スポーツ課長	今年、総合体育館の大規模改修工事がありまして、前期と後期の後期の教室が行えないためです。
小野田委員	体育館の大規模改修は令和3年度に終わったのではないですか。
林スポーツ課長	今年が最後です。今年度は全体を改修するため全館閉館いたします。
小野田委員	アリーナは終わりましたよね。
林スポーツ課長	まだ少しだけ残っています。白いタイルが貼ってあり、避難所機能の場所において地震で剥がれ落ちるといけないため撤去する工事が残っています。
村松会長	ありがとうございました。 以上でヒアリングを終わります。

	<p>続いて、職員研修事業について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>こちら、第1回行政評価委員会において、職員の質の向上は市民サービスの向上につながることから重要な事業と考え、事業内容について詳しく確認出来たらと、委員の方から挙げていただいた事業になります。今後の方向性は「拡大」としてはいますが、外部委員の皆様の意見を伺えればと思います。それでは、人事課より説明をお願いします。</p>
加藤人材育成監	<p>人事課の加藤と申します。 職員研修事業の概要について説明させていただきます。 本市の人材育成基本方針で「市民の気持ちに寄り添い、市民の期待に応え、市民に愛される職員」を目指す職員像としています。目指す職員像の実現に向けて、業務遂行能力、政策形成能力、管理能力の向上を培い、高い行政サービスを立案、提供できる職員を育成するための研修を計画的に実施しております。職員の意識改革、能力開発を行っております。 「研修実施概要」があるのですが、こちらを見ていただくと4つの体系に分かれています。1つ目は一般研修です。一般研修は、階層別研修、管理職研修、体験研修などがあります。2つ目は特別研修です。これは県が研修センターで行う法制執務研修や地方税などの研修等共同研修を実施しております。3つ目が派遣研修です。自治体学校や市町村アカデミーに実務研修生となって研修を実施しております。細部としましては、総合知識の習得や運動意識の醸成等を行っております。 今後の方向性として、すぐに結果が現れるもののほかに長期スパンで研修を実施していくほか、内部講師の育成も図っていきます。研修メニューも充実していかなければなりません。特に政策系の能力の育成を強化してまいります。 以上で説明を終わります。</p>
村松会長	<p>資料を基に説明していただきましたが、いかがでしょうか。</p>
小野田委員	<p>質問ですが、今の休職者は何人いますか。</p>
加藤人材育成監	<p>5名程度です。</p>
小野田委員	<p>全職員に対する割合はどれくらいですか。</p>
加藤人材育成監	<p>1%程度です。</p>
村松会長	<p>他にいかがですか。</p>
望月副会長	<p>研修の中身の充実化を図っていくというお話でしたが、ICT推進事業もこの後ヒアリングを行います。今デジタル化に対応するというのは避けられず必須であるためそのためのITスキルは非常に重要だと思います。なので、ICT推進事業の内容でも研修をやっていると書いてありますが、スキルの育成について基本人材育成基本方針にも含めてはいかがでしょうか。これからICTスキルがないと仕事にならない時代になってきます。管理職に限らず入庁時に一斉に研修を行うというような形にすべきだと思うので、人事課で体系の中に入れるくらいの対応が必要ではないかと思います。</p>
加藤人材育成監	<p>デジタル人材育成計画とリンクできるよう進めていきます。</p>
村松会長	<p>他にいかがですか。</p>
小野田委員	<p>問題は採用ですね。</p>
伊豆原委員	<p>面接のときには、なかなかわからないですね。</p>

加藤人材育成監	面接のときに実際にトラブルがあったときにどうリカバリーできるかというのは聞いております。ただ、皆さんおそらく想定質問として準備しているので、面接だけではなかなかわからないです。
鈴木委員	近隣状況を見ると長久手市より少ないもののみよしも比較的力を入れているのがわかりますが、令和8年度の予算を見ると120万ほど減ってしまうのはなぜでしょうか。
加藤人材育成監	人数の関係もありますが、内部講師の研修を想定しています。
村松会長	人間と人間なのでフェイストゥフェイスでやるのが大事ですね。市民も同じだと思います。 では、ヒアリングは以上とさせていただきます。 ありがとうございました。 続いてICT推進事業についてお願いします。
事務局	同様に、第1回行政評価委員会において、委員の方からあげていただいた事業になります。現在注目されている分野であり、みよし市ではどのように進めているか、生成AI等の対応はどのようなか確認したいとのことで選定されました。事業の方向性は「拡大」となっていますが、外部委員の皆様の意見も伺えればと思います。それでは、デジタル化推進室より説明をお願いします。
田中デジタル化推進室長	<p>デジタル化推進室室長の田中です。よろしくお願いたします。</p> <p>私の方からICT推進事業について説明させていただきます。</p> <p>まず事業の概要について、国において策定された自治体DX計画において行政のデジタル化が重点取組事項として掲げられております。住民の利便性を向上されるとともに業務の効率化を図り、そこで生まれた人的リソースを行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。</p> <p>また、全自治体において20の基幹業務システムを国が作成しました標準仕様書にあわせて令和7年度までにシステム移行とされています。こうしたことから本市におきましても令和3年8月に「みよし市デジタル化推進構想」を策定しまして、基幹系システムの標準化対応や様々なICT技術を活用し、庁内全体の事務負担の軽減を図っているところです。</p> <p>1枚目、「みよし市デジタル化推進構想ver2」という資料がありますが、令和3年8月に策定したみよし市デジタル化推進構想の最新版になります。こちらを見ていただくとステップ1のところが令和3、4年でマイナンバーカードの取得促進やびったりサービスの対象拡大、引っ越しワンストップサービスの対応、AIチャットボットの対象拡大というのが住民との接点のある事務のデジタル化、ステップ2では令和4～7年にかけて、これからやっていくこととしまして、電子申請の拡大、キャッシュレス化の推進、書かせない窓口等を進めていく構想を持っております。その下が行政内部のデジタル化で令和3、4年はAI-OCR、RPAの活用促進、保育園のデジタル化、自治体専用チャットツールの導入等々を行いました。令和4～7年度につきましては、システムの標準化・共通化への対応、電子決済の導入、テレワークの拡大、地図情報システムの統合、公開型地理情報システムの導入を目指しているところです。</p> <p>評価シートに戻りまして、令和4年度には管理職及び採用1年目の職員に対してDXに関するeラーニング、インターネットを使った動画研修を実施しました。</p> <p>また、地理情報利活用、電子申請、電子決済、教育委員会システムの4つの研究会を立ち上げ、DXの取組の検討を始めています、ハード面では管理職のパソコンを無線環境で利用可能なパソコンに更新するとともに電子ホワイトボードを導入しペーパーレス化を図っています。なお、本年度におきましてもeラーニング研修を本年度の新規採用職員及び副主幹・主任主査に受講させるとともに、副主幹・主任主査級のパソコンを無線環境で利用可能なパソコンに更新していくところです。</p> <p>事業の必要性といたしましては2040年には全国で高齢者人口がピークを迎え、労働力人口が減少するということが見込まれていますので、人口増加している本</p>

	<p>市におきましても将来的には同様な状況になると想定されます。将来職員が減っても行政サービスの水準を維持し、持続可能な行政を行うには、デジタルツールを活用したトランスフォーメーション、変革・改革を行っていくことが重要になってくると考えます。</p> <p>昨今話題のチャットGPT、生成AIにつきまして、人工知能を使って質問に対して自然な会話が生成される有料無料のAIチャットツールで、活用が広がりつつあり、分野や内容によっては業務の効率化につながるとは思います。また、現在不正確な文章が生成される危険性もあります。また、最近新聞やニュースでもやっていますが、チャットGPTを使った詐欺事件も出てきています。こういったことを踏まえて、デジタル化推進室におきまして、生成AIのメリットデメリット、取扱いをまとめ、実証実験的に6月から利用を開始しているところではあります。また、1、2件の利用頻度しかない状況です。</p> <p>愛知県におきましては、6月に生成AIの活用検討チームが立ち上がり、愛知県でも利活用について検討を進めており、今秋にガイドラインの案を取りまとめて発出するとのことですので、こうした情報を収集しながら全庁的な活用を検討したいと考えております。</p> <p>事業費について、令和6、7年度で極端に数字が上がっているところがありますが、こちらは令和7年度までのシステムの標準化に対応するためにシステムを全て入れ替える必要があるため、多くなっています。</p>
村松会長	それでは、ご意見がありましたらお願いします。
鈴木委員	令和7年までに標準化は全自治体が対象ですか。
田中デジタル化推進長	全自治体です。
鈴木委員	国の補助金とかはないのでしょうか。
田中デジタル化推進室長	全自治体が国に対して声をあげているが、なかなかといったところです。総務省のホームページに載ってはいましたが、デジタル庁で基金から予算化をお願いしていくというところで、金額については、提示はしない状態で発表されていたので、今後多少なりとも自治体の方に動きがあるかもしれません。
望月副会長	システムの入替も重要ですが、使う人の技術も重要なので先ほどの研修事業ともつながりますが、人事課の基本方針に入れるといいですね。もう1点、管理職のノートパソコンを配布したとのことですが、自宅に持ち帰りは可能でしょうか。
田中デジタル化推進室長	不可としています。基本的には鍵をかけて帰ってもらう形です。
望月副会長	自宅に持ち帰ると、情報の紛失とかにもつながるので危険ですよ。
田中デジタル人材育成	研修については、人材育成という形で各課にデジタル化推進員を選出してもらい、推進員に対してExcelやWordの基礎的なことから、電子申請の作り方などを今年度進めているところでありますので、一人覚えてそこから横展開でDXに関して使える職員が増えていけばいいかなと思っています。
鈴木委員	10月ごろから、税金の関係で民間の人たちは電子請求書をあげるとクラウドに保存しないといけないという形になっているが、市として対応はどうでしょうか。
田中デジタル化推進室長	電子請求も今後必要になってくると思うので、粛々と進めていきます。
村松会長	テレワークは拡大となっていますが、現状は何%くらいですか。
田中デジタル化推進室長	コロナが流行りだしてテレワークが推進されていきましたが、みよし市のテレワークはコロナに限定されているので、現状は0です。デジタル化推進室としては、国も推進しているので、人事にコロナという条件を外して、必要な人には認めていく形でお願いしているところです。

<p>村松会長</p>	<p>日本のDXはものすごく遅れていて、人が会社に来ないと働いてないのではという意識を持ちがちなので、ここを変えなければならないと思います。</p> <p>ドイツも遅れていたが、テレワークが今では当たり前になっています。日本はフェイストゥフェイスでやらないと仕事していないのではないかと。テレワークだったら、人が動かなくてもいいし、3、4日、あるいは1か月くらい海外行って仕事もできます。精神的に弱い方でもテレワークだったら仕事ができるかもしれません。ぜひ、みよし市にモデル地区になってほしいです。</p> <p>働きやすいということもあるし、みよし市で働きたいという人も増えると思うので、ぜひ推進してほしいです。</p> <p>中国のDXも圧倒的に進んでいます。一例を申し上げますと、カメラがあちらこちらに設置され、人口14億4000万人ほどに対してカメラは10億あります。その結果、交通違反が大幅に減って、犯罪率も下がりました。DXをどんどん進めていかないと日本も遅れていきます。</p> <p>なので、テレワークの推進は進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>典 礼 山田次長</p>	<p>委員の皆さま、長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>本日の議題につきましては以上となります。</p> <p>なお、先ほど冒頭でも説明させていただきましたが、本日のヒアリングを踏まえ、外部評価シートのご記入をお願いいたします。後日郵送又はメールにて提出される方につきましては、9月5日火曜日頃までにご提出いただくと助かります。</p> <p>次回の委員会では、委員の方からご提出いただいたヒアリング結果をとりまとめた、令和5年度事務事業評価の行政評価報告書案をご確認いただく予定です。</p> <p>委員会の開催日につきましては、事前に候補日として9月25日月曜日をご連絡させていただきました。ご都合がよろしければ日にちを決定し、開始時間を午前10時からとさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>11時からの開催でもよいでしょうか。</p>
<p>典 礼 山田次長</p>	<p>では、11時からの開催とさせていただきますと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>開催のご案内は改めて通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第2回みよし市行政評価委員会を終了いたします。</p> <p>恐れ入りますが、礼の交換をさせていただきますのでご起立ください。</p> <p>一同礼 ありがとうございました。</p>